

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長井市長 内谷 重治

市町村名 (市町村コード)	長井市 (06209)	
地域名 (地域内農業集落名)	伊佐沢地区 (山の神、上伊佐沢西、上の台、上伊佐沢東、館久保、芦沢東、芦沢西、中伊佐沢北、中伊佐沢南、下伊佐沢北、下伊佐沢南)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月19日 (第7回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・農地の区画が小さい、不整形地が多い、水路の整備が必要、排水性が良くないところがある等により集約化に向かない地区となっている。
 ・圃場整備による作業道整備や水路改良を進め、機械化・作業効率を高めるとともに、アルバイト等の人材確保や魅力ある農場づくりを通じて農業への関わりを広げていく必要がある。
 ・果樹や西瓜などの高収益作物がある一方で、高齢化が進み、担い手確保が課題となっているため、移住者等も含めた多様な担い手の育成が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・集約化に向かない地区のため、将来的に農地として利用していく地区と、保全地区を区分けして整理していく。
 ・水田については特定の担い手への集約を進めながら、新規就農者も含めて担い手を確保し、地域ブランドであるスイカや果樹などの高収益作物の維持・拡大を図る。
 ・水系に合わせた水田のブロック化や地域ぐるみの作付け体制づくり、啓翁桜などの地域資源を活用した団地化栽培を進めることで、収益性と地域農業の持続性を高めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	374 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	374 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地集積を基本とし、農地の利用状況や地形条件等を踏まえながら農地の団地化・集約化を進める。 ・農地として維持する区域と保全を図る区域を整理し、貸し手と借り手の協議を進めながら、機械作業が可能な規模での農地利用を推進するとともに、鳥獣被害対策や排水対策を含めた農地利用の効率化を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農業をリタイアする者や経営転換を行うものの農地については、原則として農地中間管理機構への貸付けを推進し、担い手への農地集積を図る。 ・一方で、既存の賃貸借契約の状況を踏まえながら、段階的に機構を通じた農地の集約化を進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産の効率化と安定化を図るため、圃場整備事業等の基盤整備の実施を検討し、作業道の整備や排水対策、水路改修など農業機械に対応した農業基盤の整備を進める。 ・老朽化した農業用施設の更新等についても検討し、農作業の効率化と農地利用の集約化を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・地域外からの新規就農者や移住者の受け入れ等により多様な経営体の確保を図るとともに、関係機関と連携しながら地域農業を魅力発信や技術継承を進める。 ・地域農業を担う人材の育成を進め、作業員やリーダー的人材の確保を図ることで持続的な農業経営体制の構築を目指す。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農作用の効率化と労働力不足への対応を図るため、農業協同組合等の農業支援サービス事業者や地域組織等を活用した農作業委託を推進する。 ・ドローン防除や共同利用機械等の活用を進め、地域全体で効率的な作業体制の構築を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①電気柵や緩衝帯整備などの既存対策を継続するとともに、農地拡大も見据え、ワイヤーメッシュの設置など広域的な鳥獣被害防止対策を推進し、安定した農業生産の確保を図る。
- ②環境負荷低減に配慮した農業の推進について、地域住民の理解を得ながら導入の可能性を検討する。
- ③水の管理技術や収量データの活用、ドローン防除等のスマート農業技術の導入を検討し、農作業の効率化と生産性向上を図る。
- ④将来的な輸出も視野に入れ、地域農産物の出荷体制の整備や品質向上を図るなど、販路拡大の可能性について検討する。
- ⑤地域特産である果樹や西瓜等の高収益作物について、ブランド力の向上や販路拡大に取り組みながら、安定的な生産体制の維持を図る。
- ⑥地域資源の活用の観点から、そばなど地域特性に応じた作物の栽培について検討を進める。
- ⑦農地や農業用施設の保安全管理について、地主や地域住民の協力を得ながら地域ぐるみで取り組み、農地の維持と地域環境の保全を図る。
- ⑧地域の農業生産を支えるため、ライスセンター等の農業用施設の整備や機能集約について検討し、効率的な農業経営体制の構築を図る。
- ⑨飼料作物や稲わら等の地域資源の活用を進め、耕畜連携による循環型農業の推進を図る。
- ⑩環境負荷低減や地域農産物の加工・流通体制の整備など、地域農業の持続的な発展に向けた取り組みを検討する。